

ガレリア「アゴラ」利用の手引き

アコス南館(以下「南館」という)のガレリアアゴラ(以下「アゴラ」)は、南館来館者の憩いの場として、また草加市における美術文化振興のため、美術工芸作品の発表及び鑑賞の場として、皆様に広く利用していただくことを目的としています。

使用要綱

1 使用基準

アゴラの使用は、次の要件を満たすものとします。

- (1) 特定の政治的又は宗教的目的を有していないこと。
- (2) 絵画、彫刻、工芸、デザイン、書及び写真などの美術に関する展示であること。
- (3) 過去にアゴラの使用において使用条件の違反をしていないこと。
- (4) 原則としてアコス(株)の方針に沿うものであること。

2 使用許可を与えない場合又は使用許可を取り消す場合は次のとおりです。

- (1) 申請内容に偽りがある場合。
- (2) 営利を目的とする場合。
- (3) 南館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められる場合。
- (4) 施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる場合。
- (5) 南館の管理運営上、支障がある場合。
- (6) 使用の目的又は条件に違反した場合。
- (7) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸した場合。

3 展示作品等の制限

(1) 作品の重量制限

平面作品・・・取付けフック1本に対する加重が1.5kg以内であること。

(2) 次のようなものは、展示及び持ち込みは認められません。

- ① 不快音、高温、煙霧及び悪臭等を発する他に不快感を与えるもの。
- ② 刃物や火気等の危険物を使用したり、落下、倒壊のおそれがあるなど、他に危害を及ぼすおそれのあるもの。
- ③ 床面、壁面及び天井等の施設設備を損傷及び汚損するおそれのあるもの。
- ④ 動物、植物(生花を含む)、水等の液体のもの、乾燥が不十分な作品、あるいは腐敗や害虫発生のおそれがあるもの等、展示環境に悪影響を及ぼすもの。
- ⑤ 善良な風俗を乱すおそれのあるもの。
- ⑥ その他、管理者が適切でないと認めるもの。

4 使用の期間等

(1)原則として月曜日から日曜日までの期間を使用の1単位期間とし、連続した4単位期間を使用の限度とします。但し、使用最終日の1週間前までに次の使用者がいらない場合は、新たな申請により最大で4単位期間の延長が出来ます。

(2)使用開始日の搬入及び展示作業、並びに使用最終日の撤去及び搬出については、係員の指示に従って下さい。

(3)使用時間

原則として、アコス南館開店から閉館までとします。また、搬入、展示、撤去及び搬出は午前10時から午後6時までとします。

5 展示場所及び範囲等

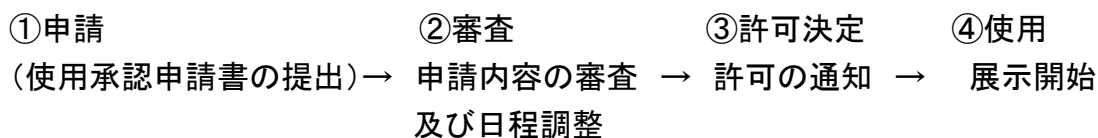
「ガレリアアゴラ配置図」のとおりです。

6 使用料

無料

使用手続き

ガレリアアゴラの使用については、次の手順に従うこととなります。



1 申請の受付

使用日の2ヶ月前の初日から2週間前までの間に、使用承認申請書(以下「申請書」)をアコス(株)に持参してください。持参できない場合は、アコス(株)に連絡し指示を受けてください。

2 申請後、審査を行い、使用者を決定します。なお使用日に重複申請があった場合は、原則先着申込者を優先いたします。

3 許可が決定しましたら、申請者に通知します。通知後に申請書の写しをお渡しします。

4 申請書に記載した内容に変更が生じた場合又は、使用を取消す場合は、速やかにアコス(株)に連絡し、支持を受けてください。

※ 申請書に記載した使用の目的の変更は、使用許可を取消す場合がありますのでご注意ください。

使用上の注意

1 使用承認申請書の記載

ガレリアアゴラの使用に関する内容を申請書に記載してください。特に下記については、事前に承認が必要となりますので、記載漏れのないようにしてください。

- (1) 展示スペースにガレリアアゴラの備品以外のものを設置する場合。
- (2) 作品目録、作者経歴以外のものを配布する場合。

2 搬入、展示、撤去及び搬出

- (1) 搬入、展示、撤去及び搬出は、係員の指示に従ってください。
- (2) 作品の搬入及び搬出は、指定された出入口から行ってください。
- (3) 作品は、完成されたものを搬入し、館内での手直し等の制作は行わないでください。
- (4) 作品は、全て展示スペースに展示してください。
- (5) 作品を移動する場合は、床面及び壁面等の設備を損傷及び汚損しないでください。
- (6) 展示スペース及び壁面には、所定以外の釘又はネジ等を使用しないでください。
- (7) 誘導灯、非常口及び消火器の付近には、物を置かないでください。
- (8) 作品撤去の際は、使用した場所を現状に回復し、設備器具等も所定の場所に返却してください。

3 事故、破損等

作品の搬入、展示、撤去及び搬出等に伴う作業中及び展示期間中の事故、破損、盗難等については、使用者側の責任となりますので、使用期間の安全対策に期してください。

4 その他

- (1) 展示期間中、必要な場合は使用責任者又は代理人等を常駐させてください。
- (2) 展示物の監視及び受付などは使用者側で配置してください。
- (3) 作品の売買及び売買の斡旋、物品の販売は一切できません。
- (4) チラシ等を配布するなど、会員等の募集をすることはできません。
- (5) 館内は禁煙となっています。禁煙は所定の場所となります。
- (6) 展示区画内、通路(受付場所等)での飲食はできません。
- (7) 展示の案内状、ポスター及び図録等の印刷物には会場名を「ガレリアアゴラ」と明記し、問い合わせ等の連絡先は、使用責任者への連絡としてください。また、アコス南館のロゴマーク等を使用することはできません。
- (8) 展示の案内状、目録等は事前に提出してください。
- (9) 使用に伴うゴミ類は、使用者でお持ち帰りください。